

江の島ちょっとヨットグランプリシリーズ

帆走指示書

1. 適用規則

- 1.1 本大会には、「2021-2024セーリング競技規則」に定義された規則を適用する、ただし下記で修正/追加したものは除く。
- 1.2 本大会は「O'pen SKIFF Standard Event Rules (O'pen SKIFF 標準大会規則)」に従い、「ISAF Introductory Rules For Racing (ISAF入門レースルール)」に定義された規則を適用する、ただし、レース公示および本帆走指示書で修正/追加するものは除く。
 - ペナルティー・システムとして帆走指示書14を適用する。
 - パンピングは、プレーニングまたはサーフィングが可能なコンディションを除き、許可しない。レース委員会はそのようなコンディションの場合は“O旗”を掲揚する。
- 1.3 使用言語間で矛盾が生じた場合は、英文を優先とする。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部に設置された公式掲示板に掲示し、かつ艇長会議で口頭にて説明する。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日のスタート予定時刻の 20 分前までに掲示し、かつ艇長会議で口頭にて説明する。

4. チャーター艇

- 4.1 チャーター艇が準備される。競技者は、次のことを除き、どのような方法であっても、改造してはならず、また改造するような原因を作ってはならない。
 - (a) 糸を含む風向計を艇のどこにでも結びつけたり、テープで貼り付けたりしてもよい。
 - (b) 艇体、センターボードおよびラダーを水のみで洗ってよい。
 - (c) 接着テープを喫水線より上のどこにでも用いてよい。
 - (d) クラス規則に従っている限り、調整できるように作られた全ての艀装品または装備を調整してよい。
- 4.2 帆走のために艇と共に準備された全ての装備は、海上にいる間、艇内になければならない。
- 4.3 上記の指示に 1 つでも従わない場合のペナルティーは、指示に違反して帆走した全てのレースで失格とする場合もある。
- 4.4 競技者は、わずかであったとしても、装備の損傷または紛失を、艇を乗り換える際または艇を着岸後、直ちにレース委員会に報告しなければならない。この指示違反のペナルティーは、競技者がこれに従うために明らかな努力をしたとジュリーが納得した場合を除き、直前のレースを失格とする。
- 4.5 艇が損傷した場合の修理費用は選手が負担しなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、大会本部のポールに掲揚される。
- 5.2 AP 旗が、陸上で掲揚された場合、レース信号 AP 旗の「1 分」を「30 分以降」と置き換える。

6. レース日程

10 時 00 分 第 1 レース予告信号予定時刻。第 2 レース以降引き続き行う。21 艇以上参加の場合は、2 クラスのディビジョン制を採用する。A グループを 2 レース、B グループを 2 レース行い(場合により 1 レース)、順位決定戦を行う。(順位決定戦は 1 レースとする)

7. クラス旗

クラス旗は、ちょっとヨット旗を用いる。

8. レースエリア

付属図 A に記載。

9. コース

- 9.1 当日掲示板に貼りだす。
- 9.2 1 レース所要時間 20 分以内を予測する。

10. マーク

- 10.1 1 マークは白の円筒形のブイである。
- 10.2 2 マークはピンクの円筒形のブイである。
- 10.3 3 マークはオレンジのブイである。
- 10.4 スタートマークは、オレンジ旗を掲揚している本部船のポートの端にあるピンクの円筒形のブイである。
- 10.5 フィニッシュ・マークは、ブルー旗を掲揚している本部船の風下にあるピンクの円筒形のブイである。

11. スタート

- 11.1 スタートラインは、スターボードの端にある本部船にオレンジ旗を掲揚しているポールとポートの端にあるスタート・マークの間とする。
- 11.2 スタート信号の4分より後にスタートする艇は「スタートしなかった」と記録される。この項は規則 A4 を変更している。

12. フィニッシュ

- 12.1 フィニッシュ・ラインは、本部船のブルー旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークの間とする。
- 12.2 本部船のブルー旗をポートサイドに見てフィニッシュラインを通過することとする。

13. タイム・リミット

- 各クラスの先頭艇が規則 28.1 に定めるコースを帆走してフィニッシュ後、5 分以内にフィニッシュしなかった艇は、「フィニッシュしなかった」と記録される。この項は規則 35、A4、A5 を変更している。

14. ペナルティー・システム

- 14.1 抗議は受け付けない。問題は水上で解決し、プロテスト・ルームでは行わない。
- 14.2 オン・ザ・ウオーター・ジュリーは口頭で指示する。
- 14.3 ペナルティーを侵したと現認された艇は、セール番号を特定され、口頭で指示し、そして1回の360°回転(どんな順序でも一回のタックとジャイブ)を含むペナルティー回転をするよう求められる。最初の安全な機会に、このペナルティーを履行しなかった場合はそのレースで失格となる。
- 14.4 これらの基本的な規則の繰り返しの違反、またはジュリーによって“危険”とみなされるセーリングは、レガッタから排除される結果となることもある。
- 14.5 もしルールについてははっきりとわからないか、説明してもらう必要がある場合、セーラーは、実際のレースが進行している外側でいつでも、ジュリーに近づいてもよい。ジュリーの判決は最終である。
- 14.6 真に公正な競技精神のもとに、セーラーは自身でセーリングを制御することを求められている。すなわち、もしこの簡単な規則の一つに違反したとわかったならば、その時は違反がジュリー・ポートに見られたかどうかに関係なく、ペナルティー回転をするのがよい。

15. 得点

- 15.1 付則 A の低得点方式を適用する。
- 15.2 A グループと B グループのディビジョンレースが 1 レース終了して、レースの成立とする。
- 15.3 得点は順位決定戦の得点とする。この項は付則 A2 を変更している。

16. 安全規定

- 16.1 海上にいる間、競技者は個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用しなければならない。この項は第 4 章前文および規則 40 を変更している。
- 16.2 レース委員会またはジュリーはレース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合は、リタイアを命ずることができる。この措置に対する救済要求はできない、この項は規則 62.1(a)を変更している。

17. 装備の交換

- 損傷または紛失による装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。

18. 賞

- 18.1 すべての種目の入賞者第 1 位から 3 位まで、一般社団法人湘南海洋教育スポーツ振興協会の表彰状を授与する。

19. 大会本部・受付

- 大会受付はちょっとヨットビーチハウス 1F オフィスとする。
- 陸上本部はレース海面前のビーチに設置する
- 公式掲示板は陸上本部に設置する。

20. 責任の否認

- このレガッタの競技者は完全に自分自身の責任で参加する。規則 4(レースをすることの決定)参照。主催団体は、大会前後、期間中に生じた物理的損害または身体傷害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

21. 運営艇

- 運営艇の標識は、ちょっとヨットビーチクラブ旗とする。

22. ごみの放棄の禁止

- レース参加艇およびサポートボートは、海中及び砂浜にごみ等を投棄してはならない。

付属図 A (レースエリア)



ちよっとヨットビーチハウス

東浜

腰越漁港

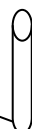


腰越漁港灯台

レースエリア

江ノ島

江ノ島ヨットハーバー



江ノ島灯台